

発行対応だけで安心していませんか？

インボイス制度対応で見落としがちな 請求書「受領」の3つのポイント

2023年10月1日より開始されたインボイス制度。

要件を満たした「適格請求書」でなければ仕入税額控除の適用が受けられなくなるため、

請求書を発行する側・受領する側ともに、適切な法制度対応が必要です。

インボイス制度対応において見落としがちな「受領」に関するポイントを解説します。



解説

弁護士法人ファースト&タンデムスプリント法律事務所 代表弁護士

小野 智博 氏
東京弁護士会所属

インボイス制度への対応に いま必要なこと

インボイス制度への対応は、企業が仕入税額控除の適用を受けるために必要です。
インボイス制度と聞いてまず思い浮かべるのは、適格請求書発行事業者の登録や
適格請求書に必要な記載事項など、請求書を発行する側の話ではないでしょうか。
しかし、実際には、請求書の受領に関する対応も必要です。

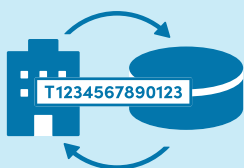
請求書を受領する企業に求められる対応

受領



紙や電子といった異なる形式で
送られてくる請求書を受領する

確認



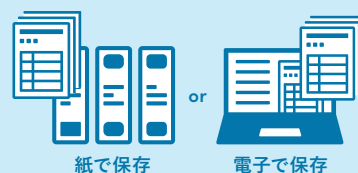
受領した請求書が
適格請求書の要件を満たしているか
登録番号が正しいか
を確認をする

検算



インボイス制度で
変更された計算方法で
消費税額の検算を行う

保存



受領した適格請求書を
電子帳簿保存法の
要件に従って保存する

発行だけでなく、「受領」に関する対応も必要です。

受け取った適格請求書の確認や検算、保存時の課題を見てください。

請求書を受領する企業に 求められる「確認」の対応

請求書を受領した企業は、これまで行っていた作業に加えて
 適格請求書に必要な項目が正しく記載されているか、
 登録番号が正しいか、を新たに確認する必要があります。

適格請求書の確認事項と課題

請求書

受領商事株式会社 御中

発行コンサル株式会社
 〒123-4567 東京都港区 1-2-1
 TEL: 000-111-2222
 登録番号 T1234567890123

お支払期限 2023年11月30日

ご請求金額 ¥1,424,000-

日付	品目	軽減税率 割合	単価	数量	金額
10/31	10月分の業務委託料		1,000,000	1	1,000,000
10/31	食料品	※	300,000	1	300,000
対象計					10% ¥1,000,000
小計(税別)					¥1,300,000
消費税					10% ¥100,000
合計					¥1,424,000

① 登録番号 T1234567890123

② 取引年月日

③ 取引内容 (取引が軽減税率の対象品目である場合には、その旨を記載)

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み) 及び適用税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

お振込手数料は御社ご負担にてお願いいたします。
 Yonyon 銀行決済支店
 普通 1234567
 口座名義 ハッコウコンサル(カ)

適格請求書に必要な項目が記載されているか？

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容 (取引が軽減税率の対象品目である場合には、その旨を記載)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み) 及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



目視での確認は抜けや漏れが発生する懸念があり、確認漏れを防ぐためにチェックリストを作るなど新たな工数が発生。

記載されている登録番号が正しいか？



- 記載の登録番号を、国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトと照合する手間が生じ、人為的なミスが発生する可能性がある。
- 取引先マスタで管理しても、登録番号の変更有無を確認する必要があり、マスタを更新する工数が生じる。

新たに確認の工数が発生するため
 確認作業の効率化や平準化が必要です。

請求書を受領する企業に 求められる「検算」の対応

インボイス制度による大きな変更点のひとつとして挙げられる「税率ごとの消費税額の記載」。
請求書を受領した企業は、この区分して記載されている消費税額が
正しいかを検算する必要があります。

適格請求書の確認事項と課題

請求書

No. 12345
発行日: 2023年11月1日

受領商事 株式会社 御中

発行コンサル株式会社
〒123-4567 東京都渋谷1-2-3
TEL: 000-111-2222
登録番号 T1234567890123

お支払期限 2023年11月30日

ご請求金額 **¥1,424,000-**

日付	品目	軽減税率 対象	単価	数量	金額
10/31	10月分の業務委託料		1,000,000	1	1,000,000
10/31	食料品	※	300,000	1	300,000

対象計	10%	¥1,000,000
	軽減8% (※)	¥300,000
小計 (税抜)		¥1,300,000
消費税	10%	¥100,000
	軽減8% (※)	¥24,000
合計		¥1,424,000

「※」は軽減税率対象であることを示します。

お振込手数料は御社ご負担にてお願い致します。

Yonyon 銀行渋谷支店
普通 1234567
口座名義 ハッコウコンサル(カ)

税率ごとの消費税額などは正しいか？

適格請求書の記載事項である「税率ごとに区分した消費税額等」に1円未満の端数が生じる場合には、1つの適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理が必要になります。

- 品名と金額を見ながら、
税区分が正しく集計されているかを確認
- 金額の合計、消費税額の合計が合致するか、
検算をして確認



手動で検算することで計算結果にミスが起こるリスクがある。
また、担当者によって端数処理のルールが異なってしまう可能性がある。

手間のかかる作業が発生するため
検算の効率化が必要です。

請求書を受領する企業に 求められる「保存」の対応

2022年1月に改正が施行された電子帳簿保存法では、
電子で受領した請求書は電子で保存することが義務付けられています*。
そのため、電子帳簿保存法で定められた要件も満たす必要があります。

* 電子請求書の電子保存義務については、一定の宥恕措置が設けられています。

求められる保存方法

電子帳簿保存法

電子取引によって発生した請求書・領収書などは
「電子データとして保存」することが義務。

電子で受け取る請求書は電子帳簿保存法の要件を満たすことが求められる

自社で電子保存するには・

真実性の確保



可視性の確保

送付企業からタイムスタンプ付きでもらう

受領企業側でタイムスタンプを付与する

訂正削除ができない（または訂正削除の記録が残る）
システムを利用する

企業自身で規程を備え付ける

ファイル名の整理

名前
20221031_6e00e_555,000.pdf
20221031_5交機コンサル発_531,500.pdf
20221031_8jyanyon開票_1,000,000.pdf
20221031_東国税開票_110,000.pdf



リスト(索引簿)

日付	取引先名称	取引金額	備考
20221031	10000000000000		
20221031	555000		
20221031	531500		
20221031	1000000		
20221031	110000		

「日付」「取引先名称」「取引金額」ですぐに探せるようにする

インボイス制度対応と並行して

電子帳簿保存法への対応も行うと効率的です。

適格請求書の「確認」「検算」「保存」なら インボイス管理サービス「Bill One」

あらゆる請求書をオンラインで受け取り、クラウド上で電子データとして一元管理。
インボイス制度で求められる適格請求書の確認作業や検算の工数も大幅に短縮することができます。
また、電子帳簿保存法で求められる要件にも対応。経理部門のDXを推進します。

Bill Oneなら、紙や電子といった異なる形式で送られてくる請求書も
すべて電子データ化して一元管理

課題

Bill OneによるDX推進で対応

請求書の「確認」

適格請求書の
要件チェックの工数が増大



適格請求書の
要件チェックを簡略化

請求書の「検算」

適格請求書の
消費税額等の端数処理における
検算の工数が増大



区分された消費税額の
検算を自動化

請求書の「保存」

電子帳簿保存法への対応も必要



電子帳簿保存法に
定められた要件を満たして保存

法対応は経理部門のDXを推進するチャンス。
Bill Oneで業務を大幅に効率化できます。

請求書受領から、月次決算を加速する

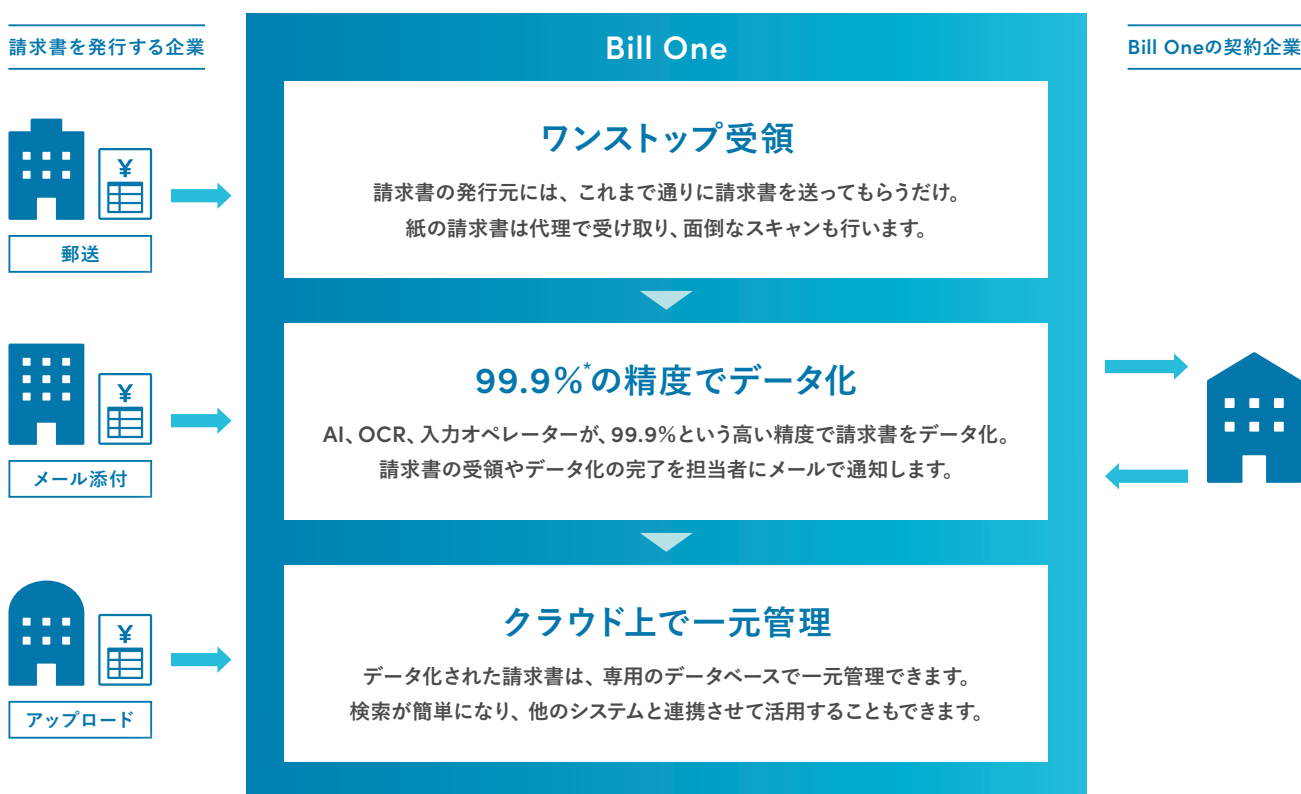
Bill One

powered by Sansan

Bill Oneは、Sansan株式会社が提供するインボイス管理サービスです。

さまざまな形式・方法で届く請求書をオンラインで受け取り、

請求書業務を効率化することで、企業経営における意思決定のスピードを向上させます。



* Sansan株式会社が規定する条件を満たした場合のデータ化精度

3つのメリット



あらゆる請求書を
オンラインで受け取れる



法改正に対応した
業務フローを構築できる



経理部門に限らず
組織全体の生産性が上がる

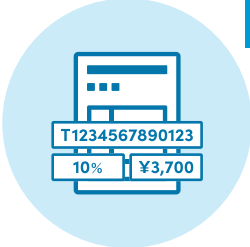


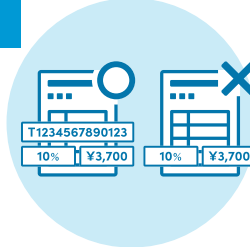
請求書に関する法改正には、Bill Oneが対応します。

2022年1月1日に改正が施行された電子帳簿保存法や、2023年10月1日に開始されたインボイス制度など、Bill Oneを導入することで、法制度に対応した体制を構築することができます。

インボイス制度

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書（インボイス）は、税務署長に申請し、登録された課税事業者のみが発行できます。請求書の受領企業が仕入税額控除を受けるためには、インボイス制度への対応が必要になります。

適格請求書の受領だけでなく、発行にも対応しています

	発行			受領	
フォーマットに沿った 適格請求書の作成		適格請求書の発行 (紙・電子の両方に対応)	登録番号の照会 (国税庁のシステムとのAPI連携)		適格請求書の要件を 自動でチェック

電子帳簿保存法

電子帳簿保存法（電帳法）により、電子請求書は電子保存しなければならなくなりました*。紙の請求書にも対応しながら、電子請求書を取り扱う必要があるため、コストをかけずに混在する紙と電子の請求書を一元管理する方法が求められています。

電帳法で定められた保存要件を満たして、請求書を電子保存します

			
正確なデータ化	タイムスタンプ	変更履歴・対応履歴の保存	請求書の検索

*2022年1月から2023年12月31日までの間において電子取引によって授受した電子データ（請求書を含む）を保存要件に従って保存することができなかったことについて、やむを得ない事情があると認められ、かつ、その電子データについて出力書面（整然とした形式・明瞭な状態に限る）を提示または提出できる場合には、引き続き保存期間終了まで出力した書面による保存が可能となります（令和4年度税制改正）。

*2024年1月1日以降に授受した請求書を保存要件に従って保存することができなかったことについて、相当の理由があると認められ、かつ、その請求書について電磁的記録のダウンロードの求め及び当該電磁的記録の出力書面（整然とした形式・明瞭な状態に限る）を提示または提出できる場合には、保存要件を不要として、電子データの保存が可能となります（令和5年度税制改正）。

Bill One
powered by Sansan

お問い合わせ | デモ依頼やお見積りについては、お気軽にお問い合わせください

bill-one@sansan.com

0800-100-9933

https://bill-one.com

Sansan株式会社 [本社] 〒150-6228 東京都渋谷区桜丘町1-1 渋谷サクラステージ28F

※ 本資料は2023年6月に作成、2023年10月に改訂されました。掲載されている内容は作成時点での情報です。

※ 本資料の記事・写真等の無断転載、複写、複製を禁じます。

© Sansan, Inc.